

議案第 6 2 号

瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり検討委員会条例を
廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 日

提出者 瑞穂町長 山 崎 栄

（提案理由）

瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり検討委員会を廃止
するため、条例を廃止する必要があるので、本案を提出する。

瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり検討委員会条
例を廃止する条例

瑞穂町多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり検討委員会条例
（令和 7 年条例第 1 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
 （瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の
 一部改正）
- 2 瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
 （昭和 4 1 年条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

多摩都市モノレール新駅周辺 まちづくり検討委員会委員	日額 14,000 円
-------------------------------	-------------

」を

削る。

附則第2項による改正

瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例 新旧対照表

新	旧																
第1条から第5条 略	第1条から第5条 略																
別表第1(第2条関係)	別表第1(第2条関係)																
<table> <tr> <th>職名</th><th>報酬額</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	職名	報酬額	略	略			略	略	<table> <tr> <th>職名</th><th>報酬額</th></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td><u>多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり検討委員会委員</u></td><td><u>日額 14,000円</u></td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </table>	職名	報酬額	略	略	<u>多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり検討委員会委員</u>	<u>日額 14,000円</u>	略	略
職名	報酬額																
略	略																
略	略																
職名	報酬額																
略	略																
<u>多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり検討委員会委員</u>	<u>日額 14,000円</u>																
略	略																
備考 略	備考 略																
別表第2 略	別表第2 略																